

24文都計第456号
平成24年8月28日

文京区計画調整課長 高橋 征博

日暮里富士見坂からの富士山の眺望への配慮について（お願い）

拝啓 晩夏の候、[REDACTED]におかれましては、いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろ、文京区政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、この度、[REDACTED]が計画されております「(仮称) 福井マンション」につきましては、区と景観事前協議を実施していただき、計画地周辺のまち並みに対しては、ご配慮いただいた計画であると考え、協議を終了いたしました。

しかしながら、当該計画地は、荒川区西日暮里にあります「日暮里富士見坂」から富士山を望むビスタライン上に位置しており、本計画の実施により、日暮里富士見坂からの富士山の眺望は限りなく失われるものと危惧しているため、協議結果の文書においても、その旨お伝えしております。

日暮里富士見坂は、荒川区内の坂ではございますが、平成16年に国土交通省より、関東の富士見100景「東京富士見坂」として選定されるなど、都内で富士山を眺望できる代表的な場所の一つであります。

また、世界文化遺産等の保存や保護を目的に活動しているイコモス（国際記念物遺跡会議）から、東京都知事をはじめ、荒川区長や文京区長等に宛てて、日暮里富士見坂からの眺望の保全に関する要請書が送付されております。

[REDACTED]におかれましては、上記のことをご考慮いただき、計画地周辺だけでなく、日暮里富士見坂からの眺望にも配慮された計画としていただけますよう、計画の再考等についてご検討いただければと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具